

# 長岡市一般廃棄物収集運搬事業者支援金申請要領

令和4年7月  
長岡市環境部環境業務課

## 1 事業の目的

新型コロナウイルス禍やウクライナ情勢の影響による原油価格が高騰している中、一般廃棄物収集運搬業者等が市内の一般廃棄物等（ごみ・古紙等及びし尿）の収集運搬を円滑に実施できるよう事業継続に向けた支援金を支給します。

## 2 対象事業者

次の(1)から(2)までの要件に該当する事業者が対象となります。

(1) 次のいずれかの事業者であること。

ア 市の一般廃棄物等収集運搬業務受託業者

- ・ごみ
- ・古紙・古着
- ・枝葉・草
- ・粗大ごみ
- ・資源物の拠点回収
- ・し尿

イ 市の一般廃棄物処理業許可業者のうち以下に該当するもの

- ・収集及び運搬（ごみ又は浄化槽汚泥）

(2) 長岡市暴力団排除条例（平成24年長岡市条例第50号）第2条第1号及び第2号に該当しないこと。

## 3 支援金額

50,000円/台

## 4 対象車両

受託申請書又は許可申請書に記載の車両とします。

※予備車両は所有又は定期リース車に限ります。

※7月1日時点で受託または許可を受けている車両。

## 5 その他

今回の支援金の交付は、同一事業者について1回限りです。

## 6 申請書類

- (1) 長岡市一般廃棄物収集運搬事業者支援金交付申請書
- (2) 車両一覧
- (3) 対象車両全ての車検証の写し
- (4) 令和4年度契約書又は許可書の写し
- (5) 請求書
- (6) 債権者登録（変更）申請書

※現在、債権者登録している口座以外の振込希望者のみ

※(1)・(2)・(5)・(6)の様式は、長岡市ホームページからダウンロード可能です。

掲載場所：ホームページトップ>くらし・手続き>ごみ・リサイクル

## 7 申請期限

令和4年8月31日（水曜日）（当日消印有効）

## 8 申請方法

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、郵送での提出を基本とします。

送料は申請事業者側でご負担をお願いいたします。

宛先：〒940-0015 長岡市寿3丁目6番1号

長岡市環境部環境業務課

## 9 交付決定

- (1) 申請書類の受付後、書類の審査を行い、申請内容が適正と認められた場合、市から交付決定通知を送付いたします。支援金は、交付決定日以降、適正な請求書を受理した日から、30日以内に登録された口座に振り込みます。
- (2) 申請書類の審査の結果、申請内容が適正と認められないときは申請を却下することがあります。また、提出書類に不備がある場合、書類の追加、差替え等をお願いすることもありますので、本要領をよく確認のうえ、申請書類を提出してください。
- (3) 当支援金に係る取扱いは、長岡市補助金等交付規則によります。

## 10 問い合わせ

ご不明な点は、以下まで問い合わせください。

長岡市環境部環境業務課

TEL 0258-24-2837

(受付時間 8:30～17:15（土日祝日を除く）)

FAX 0258-24-6553

E-mail kankyogy@city.nagaoka.lg.jp